

令和6年能登半島地震における国土交通省の対応状況

インフラ復旧支援

(1) 道路関係

- 高速道路1路線2区間で通行止め（能越道）
 - ・能越道（七尾IC～七尾城山IC）本日10時通行止め解除
- 直轄国道1路線1区間で通行止め（国道8号）
 - ・通行規制に伴う北陸自動車道・上信越自動車道の一部区間の代替道路（無料）措置中。
- 補助国道3路線28区間、都道府県道等3県67区間で通行止め（陸路のアクセス確保）
 - ・1/4～国道249号の緊急復旧に向け、自衛隊と連携し、24時間体制で着手
 - ・緊急復旧率：半島内の主要な幹線道路は約8割、うち国道249号沿岸部は約5割（生活道路の被害状況把握）
 - ・TEC-FORCEによる地区内道路の調査を開始（1/6～延べ328名予定）

(2) 港湾関係

- 1/2～輪島港、飯田港、小木港、宇出津港、穴水港、七尾港において、港湾法第55条の3の3に基づく権限代行を実施しており、岸壁の利用可否情報等を国交省HPにて公表。
- 能登地域の港湾において、条件付きであるが利用可能な港湾施設は以下の通り。

七尾港	-7.5m岸壁、-9.0m岸壁 慎重に接岸、棧橋部に重量物の蔵置不可等 -11.0m岸壁 岸壁法線から約20mの範囲は、液状化した形跡があるため、車両通行不可
輪島港	-7.5m岸壁 背後荷さばき地の沈下、地盤の隆起により水深が1～1.5m程度浅くなっている状況
飯田港	-4.5m岸壁 港内の漂流物・沈降物等に注意の上で、小型船は入港可能
小木港	-4.5m岸壁×4 一部の岸壁で、水深が最大1m程度浅くなっている状況

その他、4.5m以深の岸壁のない宇出津港、穴水港についても、一部の港湾施設が利用可能。

- 飯田港のアクセス経路に生じたうねりについて、9日に応急復旧完了。
- これまでに、以下の3港で延べ17隻が利用。
 - ・七尾港（1/3～順次供用再開）：延べ13隻
 - ・輪島港（1/4～供用再開）：延べ2隻
 - ・飯田港（1/4～供用再開）：延べ2隻
- 石川県・富山県・新潟県・福井県の計21港で防波堤や岸壁等の被害を確認しているが、能登地域以外の港湾は、概ね利用可能な状態。
- 地震の影響により、能登半島北部にある「輪島港」（港湾局所管）と「珠洲市長橋」（気象庁所管）の津波観測不可状態だったため、輪島港内に臨時の観測装置を設置。1/8～観測再開。

(3) 空港関係

- 能登空港において、ターミナルビル、航空局庁舎等に被害あり（人的被害なし）。滑走路上に深さ10センチ長さ約10メートル以上の亀裂が4～5カ所あり、滑走路閉鎖中。
- 1/4 空港管理者である石川県が次のとおり発表
 - ・仮復旧を施し、自衛隊機の離発着は数日後に可能となる見込み
 - ・民航機が運航可能となるのは早くとも1/25以降の見込み
- 空港アクセス道路の復旧開通（一般道が通行可能（緊急車両優先）。空港周辺の高速度道路は通行止め）

- 1/9 から能登空港の運用を支援するための国土交通省職員を派遣
- 1/10 から空港運用時間「8:00～19:30」を「6:00～24:00」に拡大

(4) 鉄道関係

- 2事業者2路線（JR西日本、のと鉄道）で路盤損傷等の施設被害により運転見合わせ中。
- 鉄道局2名及び北陸信越運輸局3名（TEC-FORCE）、鉄道・運輸機構 鉄道災害調査隊 RAIL-FORCE）7名による現地調査を実施（1/9～）

(5) 砂防、河川、ダム、海岸関係

- 3県で60件の土砂災害が発生（新潟県13、富山県10、石川県37）。
人的被害：死者25名、負傷者2名
人家被害：全壊11戸、半壊1戸、一部損壊2戸 ※いずれも土砂災害による被害と判明した箇所のみ
- 震度5強以上を観測した市町村において土砂災害警戒情報発表基準を引き下げた暫定基準による運用を開始（1/1 22:30）
- これまでのところ大規模な天然ダムは確認されていないが、TEC-FORCEが空から調査を行い、河道の閉塞等が確認されている箇所については、随時県経由で地元市町村へ調査結果を情報提供し、注意喚起に努めている。
- 国管理河川では、4水系4河川16箇所ですべり沈下、天端クラック等を確認、信濃川水系信濃川における緊急復旧工事の完了を含め、必要な応急対策は実施済。
- 県管理河川では、これまでのところ52水系86河川で、護岸損傷、天端クラック等を確認、点検及び応急対策を順次実施中。石川県管理の河原田川水系河原田川、山田川水系山田川において、土砂崩れによる河道埋塞が発生し家屋等が浸水。河原田川についてはTEC-FORCEによる現地調査を実施、応急対策の準備中。山田川については流路確保工事中。
- 石川県管理の北河内ダムで貯水池周辺斜面に小規模崩落、ダム堤内のポンプ故障、小屋ダムでダム天端の舗装に一部クラック等の損傷を確認。応急対策を実施中。また、現地調査に先立ち、専門家(国総研)により、計測データやダム管理者が撮影した画像等を基に応急対応を指導中。
- 県管理海岸では、これまでのところ5海岸で、堤防護岸に損壊等を確認。応急対策の実施方法について検討中。

(6) 下水道関係

- 石川県内の6下水処理場において機能停止。ただし、これらの下水処理場の処理区域では断水しているため、汚水の流入はない。
- 石川県内の下水道施設の早期復旧を支援するため、国土交通省、地方自治体、下水道関連団体の下水道技術者10名を被災地へ派遣（1/5～）
- 全国の下水道技術職員が、石川県内の下水道施設の早期復旧に向けて支援開始。能登半島北部6市町へは、大都市の職員による早期復旧に向けた方針立案支援等を含め重点的に支援（1/8～）
- 七尾市内の避難所仮設トイレのし尿を七尾市中央水質管理センターにて受入開始（1/10～）

(7) 水道関係

- 石川県内の水道施設の早期復旧に向けて、厚生労働省と連携し、3名の技術職員を被災地へ派遣（1/6～）
- 地方整備局等水道整備・管理行政移管準備室職員を、能登半島北部の6市町に2名ずつ順次派遣し、日本水道協会と連携して、水道施設の早期復旧に向けて支援（1/8～）

物流・物資支援

(1) 陸上輸送

- 1次輸送（全国から県の物資拠点（石川県産業展示館）まで）については、食料51万4千食、飲料水43万9千リットル、毛布4万6千枚などを緊急輸送する「プッシュ型支援」を実施中。物資供給事業者が輸送手段を確保できない場合、全日本トラック協会に協力要請し、トラックの手配を確実に実施。
- 2次輸送（県の物資拠点から市町の物資拠点まで）については、自衛隊による輸送や、自治体からの要請に応じた県トラック協会による輸送で対応。県の物資拠点での荷捌きや荷物管理の効率化に向けて、1/9から県にヤマト運輸が協力。
- 3次輸送（市町の物資拠点から各避難所までのラストマイル）については、主として市町の職員や自衛隊が車や徒歩で対応。
- 市町の物資拠点での荷捌きや荷物管理の効率化、及び、ラストマイルの着実な配送に向け、引き続き市町に宅配事業者（ヤマト運輸（輪島市）、佐川急便（能登町、七尾市）、日本通運（輪島市）、西濃運輸（珠洲市）、トナミ運輸（志賀町））が協力。

(2) 海上輸送

○港湾の対応状況

- ・前記の通り権限代行を実施している石川県内の6港においては、緊急物資の輸送に向けた調整等、施設の管理について国で実施。
- ・緊急物資輸送・給水支援等のため、直轄（九州地整所有）の大型浚渫兼油回収船が、3日に北九州港を出港、5日に七尾港に到着し、輪島市内の避難所に支援物資を輸送。

○海上保安庁の対応状況

- ・1/2～、簡易トイレ、食料品、飲料水、ブルーシート等を回転翼機や巡視船により、輪島市、七尾市及び珠洲市へ搬送または搬送中

○内航海運業界に係る対応

- ・長距離フェリー等により被災地への緊急車両や物資等の広域輸送に協力。
- ・日本内航海運組合総連合会及び（一社）日本旅客船協会に対し、海上物資輸送に必要な船舶の確保について協力を要請しており、順次協力可能な船舶の明細を受領中。
- ・海運事業者による自発的な支援として、コーウン・マリン（株）（荷主（東ソー）、オペ（東ソー物流））の船舶が支援物資を搭載し山口県新南陽港を出航済（三国港経由で12日に七尾港入港に向け調整中）。
- ・（公財）日本財団の支援活動の一環として、和幸船舶（株）のRORO船が支援物資を搭載し、10日に金沢港から輪島港に向けて出航予定（1/20まで輸送継続の予定）。

(3) 給水支援

- 1/2～給水機能付散水車を派遣し、給水支援を実施（石川県能登町6台、珠洲市4台、志賀町1台、中能登町2台、富山県氷見市1台）
- 1/3～輪島港及び七尾港において、海上保安庁巡視船による給水支援を実施又は実施中。
- 珠洲市において、水資源機構が保有する可搬式浄水装置による給水支援開始（生活用水）。引き続き飲用利用のための水質検査中。

生活・生業支援

(1) 被災建築物応急危険度判定

- 新潟県（1/2～）、富山県（1/3～）、石川県（1/4～）、福井県（1/3）にて実施

(2) 避難所としての宿泊施設の活用

- 4 宿泊団体に対し、被災者ニーズや自治体からの要請を積極的に把握し、客室提供、入浴・炊き出し等のみなし避難所としての被災者支援実施を依頼。(1/4)
- 受入れ可能施設 石川県、福井県、富山県、新潟県で 73 施設 2,552 名 (1/7 時点)

(3) 住まいの確保

- 公営住宅の空室提供
 - ・ 都道府県・政令市に協力要請 (1/4)
 - ・ 約 60 自治体において約 1,600 戸提供可能 (1/9 時点)
- 賃貸型応急住宅
 - ・ 賃貸・不動産関係団体に協力要請 (1/1、1/2)
 - ・ 石川県にて受付開始 (1/5～)、8 市 5 町で受付中 (1/9 時点)
 - ・ 富山県にて受付開始 (1/5～)、9 市 3 町 1 村で受付中 (1/9 時点)
- 建設型応急住宅
 - ・ 住宅生産関係団体に協力要請 (1/1)、主要都道府県・政令市に応援職員の派遣要請 (1/4)
 - ・ 輪島市、珠洲市で 115 戸着工予定 (1/12)、穴水町、能登町で 60 戸着工予定 (1/15)
- 住宅の補修への対応
 - ・ 登録リフォーム事業者団体に協力要請 (1/1)

(4) 二次避難の輸送方法及び移動手段について

- 石川県と協力して、バス協会、タクシー協会に対し車両（要配慮者向けの車両を含む。）の確保を要請中。

(5) 復興まちづくり

- 被災状況調査、資料収集、事業相談等対応
 - ・ 都市局職員（TEC-FORCE）2～3 名を石川県に派遣 (1/3～)
 - 輪島市 (1/4)、珠洲市 (1/5)、七尾市 (1/7)、氷見市 (1/8)、内灘町 (1/8)、高岡市 (1/9)

その他

(1) TEC-FORCE 等【本日 493 名派遣】(のべ 3,364 人・日)

- リエゾン：47 名派遣中（石川県庁 24(うち、現地対策本部 14)、七尾市 2、輪島市 5、珠洲市 7、志賀町 2、中能登町 1、穴水町 3、能登町 3)
- JETT：1 県へ 7 名派遣中（石川県 7(うち、現地対策本部 5)）
- その他：439 名を派遣中（先遣班、被災状況調査班、高度技術指導班、応急対策班、現地支援班(給水・電源)）
- ヘリコプター及び Car-SAT による被災状況調査（石川県、新潟県、富山県、福井県）

(2) 災害対策用機械等【本日 110 台】(のべ 651 台・日)

- 排水ポンプ車、照明車、対策本部車、待機支援車、給水機能付散水車、バックホウ、衛星通信車、Car-SAT、Ku-SAT を派遣（石川県、新潟県、富山県）
- 避難所等へ、資源エネルギー庁が配備する電源車が派遣されるまでの間の応急対応として、照明車を電源車として先行派遣し電源支援を実施中。(60 台体制で支援予定)